

おお
くま



お知らせ版

2021年9月15日

発行：大熊町役場 総務課 秘書広聴係

大熊町役場

大熊町大川原字南平 1717

☎0240-23-7568 (総務課)

会津若松出張所

会津若松市インター西 111

☎0242-23-4121

いわき出張所

いわき市好間町下好間字鬼越 18

☎0246-36-5671

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎024-983-0686

町公式サイト掲載作品を募集します

— 町文化展を中止し、ウェブで紹介 —

町文化展は、毎年多くの町民の方から作品を出展いただき開催していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今年度の開催を中止します。作品の制作に取り組んでいた皆様、鑑賞を楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いします。

代替として、町公式サイト内に文化作品を掲載するページを設け、制作された作品を写真で紹介します。作品の掲載を希望される方は、作品の写真または写真データを次の送付先にお送りください。

■送付・問い合わせ先

大熊町教育委員会 教育総務課 社会教育係 (〒979-1306 大熊町大川原字南平 1717)

☎0240-23-7194 メール：shogaigakusyu@town.okuma.fukushima.jp

インフルエンザの予防接種費用を助成します

町は、インフルエンザが重症化する恐れのある高齢者と子どもの予防接種費用を助成します。詳細は、広報おおくま 10月1日号でお知らせします。

■高齢者（原則、自己負担なし）

○対象（対象となる方に9月末に個別通知します）

- ・接種日に年齢が65歳以上の希望者
- ・60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓・呼吸器に重い病気のある方の希望者、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある方の希望者（障がい者手帳1級程度の方）

○接種対象期間

10月1日（金）～12月31日（金）

■子ども（接種時は自己負担で、後日還付）

○対象

生後6か月～中学3年生

○接種対象期間

10月1日（金）～令和4年1月31日（月）

問大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

☎0240-23-7419

大熊中学校の私物持ち出しを 10 月に行います

☎大熊町役場 教育総務課 総務係 ☎0240-23-7532

町が進めている町内の二酸化炭素の実質的な排出量をゼロにする取り組み「ゼロカーボン政策」の一環で、町内の大熊中学校校舎を解体し、その跡地に太陽光発電所を整備することとなりました。

校舎内に残っている私物の持ち出しのため、10月中旬に校舎を開放する予定です。日程や立ち入り方法などの詳細は、決まり次第、町公式サイトに掲載するほか、広報おおくま 10月1日号でお知らせします。また、対象者には町の避難者情報に基づき個別に通知しますので、ご確認ください。

大野児童館の私物持ち出しを行います

☎大熊町役場 保健福祉課 福祉係 ☎0240-23-7196

特定復興再生拠点区域の立入規制が緩和されたことから、大野児童館内にある荷物を整理します。

大野児童館から私物の持ち出しを希望される方は、事前に保健福祉課へご連絡ください。

時 10月1日（金）～2日（土）
午前10時～午後3時

場 大野児童館

申 9月27日（月）まで電話で

年金生活者支援給付金の手続きはお済みですか

☎給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が行います。

■対象者

- ① 老齢基礎年金を受給している方で、以下の要件をすべて満たす方
 - ・ 65歳以上である
 - ・ 世帯全員の町民税が非課税である
 - ・ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- ② 障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方で、以下の要件を満たす方
 - ・ 前年の所得額が約472万円以下である

■請求手続き

- 新たに給付金を受け取る方
対象になる方には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが8月下旬から送付されます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。2022（令和4）年1月4日までに請求手続きが完了すると、2021（令和3）年10月分からさかのぼって受け取ることができます。
- 年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または大熊町役場住民課で請求手続きをしてください。

<日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください>

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きすることや、手数料などの金銭を求めることはありません。

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）に対して、児童 1 人あたり 5 万円を支給します。

ひとり親世帯以外（ふたり親）で、令和 3 年度の住民税が非課税の方および減免により住民税が課税されていない方、または新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した方が支給対象となります。「ひとり親世帯分の子育て生活支援特別給付金」を受け取った方は受給できません。

■対象者

<積極支給対象者>（申請不要）

※公務員で児童手当を受給している方は申請必要

①児童手当等受給者

令和 3 年 4 月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している令和 3 年度分住民税非課税の方および減免により住民税が課税されていない方

②新規児童手当等受給者

令和 3 年 4 月から令和 4 年 2 月までの出生等により、新規で児童手当または特別児童扶養手当を受給される令和 3 年度分住民税非課税の方および減免により住民税が課税されていない方

<申請支給対象者>（申請必要）

③その他の支給対象者

対象者①、②以外の方で、対象児童（令和 3 年 3 月 31 日時点で 18 歳未満の子（障がい児については 20 歳未満））の養育者であって、次のいずれかに該当する方

- ・令和 3 年度分の住民税が非課税である方および減免により住民税が課税されていない方（例：令和 3 年度分住民税が非課税の方で高校生のみ養育する方等）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和 3 年度分住民税非課税である方と同様の事情にある方（家計急変者）

■申請方法

<積極支給対象者>

対象者①、②に該当する方には、準備が整い次第、事前通知のうえ、順次支給します。

※支給を希望しない場合や、児童手当支給口座以外を希望する場合は手続きが必要です

<申請支給対象者>

対象者の③に該当する方は、申請書類を教育総務課幼児教育係へ持参または郵送で提出してください。

申請書類は町公式サイト（QRコード）からダウンロードできます。申請書類一式をお送りすることもできますので、希望される場



合は教育総務課幼児教育係へご連絡ください。

※戸籍謄本、家計の状況等に関する書類、その他必要書類を求める場合があります

※申請内容確認審査の結果、支給対象外となる場合があります

■申請期限

<申請支給対象者>

令和 4 年 2 月 28 日（月）必着

■申請・問い合わせ先

大熊町役場 教育総務課 幼児教育係
〒979-1306 大熊町大川原字南平 1717
☎0240-23-7197

10月1日から生活循環バスのダイヤが変わります



利便性向上のため、バスのダイヤを変更します。新ダイヤは 9 月 1 日号に掲載しました。また、10 月 1 日号にも掲載しますので、ご確認ください。生活循環バスは運賃無料でどなたでもご利用でき、年中無休です。 大熊町役場 生活支援課 移住・定住支援係 ☎0240-23-7456

POLICEメール ふくしま配信中

福島県警察は、メール配信サービス「POLICE（ポリリス）メールふくしま」により、事件・事故の発生情報、防犯情報、交通安全情報などをタイムリーに発信しています。あなたと家族を守る情報を届けます。

登録はQRコードを読み込むか、次のメールアドレスに空メールを送信して、返信メールに添付されたURLから登録できます。

登録メールアドレス

 pmf01@
 uh28.asp.
 cuenote.jp

関双葉警察署

☎0240 (22) 2121

2021年秋の全国交通安全運動

2021年秋の全国交通安全運動が9月21日から行われます。一人一人が交通安全について考え、交通ルール・マナーの実践に、自主的に取り組みましょう。

■期間

9月21日（火）～30日（木）までの10日間

※30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

■運動スローガン

安全は 気配り 目くぼり 思いやり

■年間スローガン

わたります 止まるやさしさ ありがとう

おおくまワンダーランド 参加者募集

内オリエンテーリング

時10月9日（土）

午前10時～午後1時

現地集合・解散

場天神岬公園（榎葉町）

期9月17日（金）～29日（水）

対幼児から中学生までとその保護者

費無料（今年度初回参加者は1人300円）

お問い合わせは

☎0246 (38) 5423

☎090 (2794) 0443

（携帯）

※受付：月・水・金の午前8時30分～午後3時30分

※社会情勢により中止となる場合があります

かしゃもり花火

おおくまコミュニティづくり実行委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「なつ祭りinおおくま」を中止しましたが、ご協賛をいただいた打ち上げ花火は9月28日に日程を変更して開催します。「かしゃもり」とは、打ち上げ場所となる頭森を地元の方々が昔から「かしゃもり」と呼んでいたことにちなんで名づけました。

時9月28日（火）午後6時～

（荒天時は翌日の同時間）

場大川原地区

※開催当日、中止や延期の場合はおおくままちづくり公社のホームページでお知らせします。

お問い合わせは

☎0240 (23) 7101

（平日午前9時～午後5時）

場大川原住有会による「おがわら会」が、延期となっていた創立総会を開催！

総会後にはお茶会を予定しています。どなたでもお申し込みできます。お気軽にご参加ください！

※感染症対策のため、事前申し込み制となります

内創立総会

時10月2日（土）午前10時～

場大熊町役場おおくまホール

定先着30人 申必要

☎0240 (23) 7101

（復興支援員）

大熊町いわき会

内西山荘と竜神大吊橋・袋田の滝バスツアー

時10月9日（土）午前7時

大熊町役場いわき出張所

発（午前7時30分泉駅、午前7時50分植田駅経由）

費2000円 定先着30人

対大熊町民の皆さん 申必要

☎090 (5188) 8163

（宮本明）

☎090 (8929) 9016

（坂本一郎）

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、各種イベントが中止となる場合があります。ご了承ください。

開催については、事前に各イベントの主催者にお問い合わせください。

広報紙のお届け日が変わります

町は現在、広報おおくまを発行日に届くように郵送していますが、10月から日本郵便が郵便物のサービスを一部変更することに伴い、お届け日が繰り下がります。ご了承ください。

なお、町公式サイトでは発行日に公開しますので、ご利用ください。 関大熊町役場 総務課 秘書広聴係

新型コロナウイルス感染拡大防止のための イベント参加の心得

- ・体調が悪い場合は参加を見送りましょう
- ・マスクを着用しましょう
- ・2mの間隔をあけましょう
- ・検温をしましょう
- ・手指の消毒をしましょう